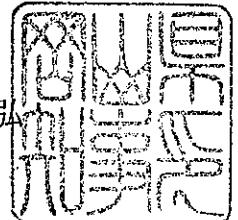


環企第 81 号

平成24年5月23日

中国地方整備局長 戸田 和彦 様

岡山県知事 石井 正弘



高梁川水系小田川付替事業環境影響評価方法書に関する知事意見について

平成24年1月6日付け国中整広計第52号で提出のあった標記方法書について、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第10条第1項の規定に基づき、別添のとおり意見を述べます。

つきましては、同法第14条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書を作成願います。

知事意見(要綱)

平成24年5月23日

高梁川水系小田川付替事業環境影響評価方法書について、関係市町長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書に反映させるとともに、環境影響評価調査等の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

1 事業計画について

- ・ 準備書の作成に当たっては、計画に関して検討した複数案の概要及び本計画を採用した理由を記載すること。
また、有識者、地域住民等からの意見及びこれら意見の事業計画への反映状況についても記載すること。
- ・ 事業全体の工事スケジュールを明らかにし、主要地点ごとの工事の工程表を準備書に記載した上で、工事による環境影響を調査、予測及び評価すること。

2 対象事業実施区域及びその周囲の概況について

- ・ 調査資料等は入手可能な最新のものとし、既往の現地調査結果についても現在の状況として有効なものか項目毎に具体的に検証し、必要に応じて補完調査を行うこと。
- ・ 対象事業実施区域周辺で行われる大規模な事業を把握した上で、現況調査を実施し、重機の稼働最大時期が重ならないようする等配慮すること。

3 調査、予測及び評価の手法について

- ・ 環境影響評価項目・手法の選定に当たっては、地域特性・事業特性から総合的に判断し、準備書にはその検討状況を記載するとともに適切な調査・予測・評価を行うこと。
- ・ 準備書作成に当たっては調査時期、地点等について選定した理由とともに具体的に記載すること。

4 指摘事項について

- ・ 別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持について

(1) 大気質

- ・ 工事中における重機及び資材運搬車両の排ガス（一酸化炭素、二酸化窒素及び二酸化硫黄）について評価項目への選定を検討すること。

(2) 騒音・振動

- ・ 工事用車両の運行ルートを明らかにし、ルートごとの工事用車両の通行台数等を準備書に記載し、適切な調査、予測及び評価をすること。

(3) 水質

- ・ 高梁川及び小田川の利水状況に応じた水質項目を選定し評価すること。また選定理由について明らかにすること。
- ・ 河川水位低下による利水への影響を評価すること。

(4) 水底の底質・地下水・水象・地形・地質地盤・土壤

- ・ 土壤及び底質の鉛及び砒素の溶出量、含有量について詳細な調査を行い、予測・評価した結果を施工計画に反映させること。
- ・ 堀削工事による地下水水質・水位及び地盤沈下について評価項目への追加を検討すること。項目選定しなかった場合はその理由を明記すること。

2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全について

(1) 動物・植物・生態系

- ・ 希少野生生物について、専門家からも助言を求めながら、水位変動など河川環境の変化が及ぼす影響を含めた総合的な調査、予測及び評価を行うとともに、保全措置についても慎重な検討を行うこと。
- ・ 柳井原貯水池のゆるやかな流れを有する環境を好むアサザその他の希少種の保全に配慮した予測及び評価を行うこと。

3 地域の景観の保全及び人と自然との豊かな触れ合いの確保

(1) 景観

- ・ 柳井原貯水池を主要な眺望景観とした予測・評価を行うこと。

(2) 文化財・天然記念物

- ・ 工事の実施にあたっては埋蔵文化財等に十分配慮するとともに、教育委員会等関係機関と必要な協議を行うこと。

4 環境への負荷の量

- ・ 工事の実施による温室効果ガス排出量の定量的な予測及び評価の実施について検討すること。